

## 令和4年度 輸送の安全に関する公表（軌道事業）

### 1 はじめに

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第19条の4、鉄道事業法施行規則（昭和62年運輸省令第6号）第36条の9及び鹿児島市交通局電車安全管理規程（平成19年交通局規程第2号）第2条第3項の規定に基づき、令和4年度の鹿児島市交通局軌道事業における輸送の安全に関する情報を公表します。

### 2 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。
- (4) 災害の発生時には、お客様、市民、職員の安全を最優先とし、関係機関と連携して被害軽減を図り、運行の継続に努めます。

### 3 行動規範

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

### 4 令和4年度安全重点施策

- (1) 基本動作・確認呼称を確実に実施し、重大事故及びインシデントを発生させません。
- (2) 車両の点検・整備の徹底により、車両故障を対前年度20%削減します。
- (3) 軌道・架線施設の巡視を徹底することで、異常個所の早期発見・迅速な補修を行い、輸送障害を発生させません。
- (4) 輸送の安全を確保するため、万全な体調管理に努めます。

### 5 令和4年度安全重点施策の達成状況

- (1) 重大事故（車両衝突）が2件発生したため、目標を達成できなかった。
- (2) 車両故障の発生は16件で、対前年度約23.8%の削減となっており、目標を達成できた。
- (3) 令和5年1月24日から25日にかけての降雪に伴い、郡元電停（折り返し）の電気転てつ器のモーターが故障し、これによる輸送障害が1件発生し、目標を達成できなかった。
- (4) 年1回の定期健康診断、身体機能検査、ストレスチェック診断とSAS（睡眠時無呼吸症候群）簡易検査及びESS（エプワース眠気尺度）を実施し、健康結果を把握することで健康意識の向上と輸送の安全確保に努めた。

但し、保安監査での指摘事項（電車運転士としての身体要件を満たしていない者が乗務していた）や、運転中の運転士が体調不良により乗務不能になった事例への各種対策について今後検討を要する。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用と手洗い・うがいの励行を徹底するとともに出勤時の検温を実施した。

## 6 事故等に関する情報

### (1) 軌道事故

令和4年度は、軌道事故等報告規則第3条第1項（速報）に該当する事故が2件発生した。

【過去5年間の軌道事業における事故発生件数の推移】 (単位：件)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
人身事故	7	5	3	2	2
物損事故	21	28	15	16	22
その他	4	2	0	5	8
合計	32	35	18	23	32
(有責)	(10)	(9)	(2)	(6)	(10)

### (2) 輸送障害 2件

#### ① 台風14号の接近による運休

令和4年9月18日 全系統（終日）

令和4年9月19日 全系統（始発から13時30分）

#### ② 降雪による運休

令和5年1月25日 全系統（始発から12時00分）

### (3) 電気事故

発生なし

### (4) 災害（地震や暴風雨、豪雪等） 2件

(2)の①、②と同じ

### (5) インシデント（重大事故につながりかねない案件）

発生なし

## 7 輸送の安全確保のための取組

### (1) 人材対策

#### (ア) 電車事業課 運輸係

	研修名	期間	受講者数
1	春の全国交通安全運動によせての研修（合同）	4月5日～4月7日	105名
2	臨時現任教養研修（第2111号取扱い方法変更について）	4月11日～4月14日	95名
3	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	6月9日	1名
4	現任教養研修（E B Iブレーキ開放研修）	6月10日	4名
5	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	6月11日～7月20日	1名

6	脱線復旧等訓練（合同）	6月22日	12名
7	臨時現任教養研修（重大事故を受けての研修）	6月29日～7月7日	109名
8	新人教養研修（電車運転士）	7月1日～1月31日	6名
9	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	7月18日～7月19日	1名
10	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	7月20日～7月21日	1名
11	臨時現任教養研修（長期育児休暇者）	7月29日	1名
12	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	9月9日～9月30日	1名
13	臨時現任教養研修（長期育児休暇者）	9月19日～9月21日	1名
14	秋の全国交通安全運動によせての研修（書面開催）	9月21日～9月30日	107名
15	臨時現任教養研修（復職後単独乗務2か月）	9月27日	1名
16	臨時現任教養研修（長期病気休暇者）	10月1日	1名
17	臨時現任教養研修（運転取扱いフォローアップ）	10月19日～10月25日	1名
18	臨時現任教養研修（重大事故を受けての研修）	10月11日～10月13日 10月17日～10月19日	101名
19	臨時現任教養研修（運転取扱いフォローアップ）	11月18日～11月24日	1名
20	臨時現任教養研修（長期病気休暇者）	11月22日	1名
21	現任教養研修（6年未満運転士技能教育訓練）	11月23日～12月2日	31名
22	臨時現任教養研修（復職後単独乗務5か月）	12月15日	1名
23	年末年始輸送安全総点検によせての研修（合同）	12月6日～12月8日	92名
24	脱線復旧等訓練（合同）	12月14日	10名
25	現任教養研修（E B Iブレーキ開放研修）	12月16日	10名
26	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検（合同）	12月22日	8名
27	新人教養研修（電車運転士）	1月4日～3月31日	7名
28	臨時現任教養研修（長期病気休暇者）	1月16日	1名
29	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	3月9日～3月10日	1名
30	臨時現任教養研修（事故惹起者フォローアップ）	3月13日・3月15日	1名

(イ) 電車事業課 車両係

	研 修 名	期 間	受講者数
1	春の全国交通安全運動によせての研修（合同）	4月5日～4月7日	19名
2	現任教養研修（電車整備安全心得についての研修）	4月21日	18名
3	現任教養研修（芝刈・散水業務マニュアル研修）	4月21日	8名
4	異動職員研修（芝刈装置・散水電車・レッカー車の取扱いについて）	6月2日	1名
5	異動職員研修（芝刈作業研修）	6月7日～6月8日	1名
6	現任教養研修（E B Iブレーキ開放研修）	6月10日	1名
7	脱線復旧等訓練（合同）	6月22日	13名

8	異動職員研修（芝刈作業研修）	8月 2日～ 8月 3日	1名
9	異動職員研修（散水作業研修）	8月 26日～ 8月 27日	1名
10	年末年始輸送安全総点検によせての研修（合同）	12月 6日～12月 8日	19名
11	年末年始輸送安全総点検に伴う係内研修	12月 14日	18名
12	脱線復旧等訓練（合同）	12月 14日	13名
13	年末年始輸送安全総点検に伴う工場内点検	12月 15日	7名
14	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検（合同）	12月 22日	8名
15	現任教養研修（九州運輸局保安情報の伝達）	1月 18日	17名
16	臨時現任教養研修（積雪対応マニュアルについて）	1月 27日	14名
17	臨時現任教養研修（転てつ器取扱い研修）	1月 30日	16名
18	現任教養研修（電車車両整備に係る知悉度確認試験）	2月 2日	18名
19	臨時現任教養研修（保安監査における指摘・指導事項について）	2月 27日	14名
20	臨時現任教養研修（動力車操縦者運転免許保持者に求められる要件等）	2月 27日	6名
21	異動職員研修（交番検査 1, 2 番見極め試験）	3月 2日	1名
22	異動職員研修（電車側線路運転見極め試験）	3月 2日	1名
23	臨時現任教養研修（各定期検査における管理（運用）体制について）	3月 7日～ 3月 8日	14名
24	現任教養研修（2120 形 V V V F 制御装置更新に伴う運転取扱い方法について）	3月 15日	12名
25	臨時現任教養研修（谷山停留場電気転てつ器の取扱いについて）	3月 16日	7名

(ウ) 電車事業課 施設係

	研 修 名	期 間	受講者数
1	異動職員研修（軌道）	4月 1日	1名
2	春の全国交通安全運動によせての研修（合同）	4月 5日～ 4月 7日	17名
3	異動職員研修（軌道） （夜間作業の説明、安全について）	4月 7日	1名
4	芝刈作業における各種装置操作研修（軌道）	6月 6日～ 6月 7日	3名
5	脱線復旧等訓練（合同）	6月 22日	8名
6	芝刈作業における各種装置操作研修（軌道）	7月 7日・ 7月 13日 8月 2日	1名
7	簡易型軌道検測装置（EMAS）取扱い研修	8月 9日	6名
8	散水作業研修	8月 22日	1名
9	年末年始輸送安全総点検によせての研修（合同）	12月 6日～12月 8日	17名

10	年末年始輸送等安全総点検に伴う現場点検	12月12日	10名
11	脱線復旧等訓練（合同）	12月14日	6名
12	管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検（合同）	12月22日	8名
13	施設係（軌道）研修 （非常時対応マニュアル等について）	1月17日～1月18日	7名
14	施設係（架線）研修（作業時の安全について）	1月24日	7名



脱線復旧等訓練（R4.6月）



年末年始輸送安全総点検によせての研修（R4.12月）



管理者及び次長による年末年始輸送安全総点検（R4.12月）



## 8 輸送の安全のために講じた措置

### （施設対策）

- ・谷山線において電車電柱建替及びレールの更换工事を行った（一部区間）。
- ・中洲通停留場から中郡停留場間においてセンターポール照明のLED化工事を行った。
- ・専用軌道（南鹿児島駅前停留場付近）の曲線部においてレール更换工事を行った。
- ・谷山停留場付近のシーサス分岐器において軌道や架線、信号設備等の更新工事を行った。

### （車両対策）

- ・電車のモーターを制御して速度を調整するVVVF制御装置を3両（2112, 2113, 2121号）更

新した。

## 9 輸送の安全に関する投資額

項目	令和4年度実績	主なもの
安全運行対策等に係る費用	32,864千円	停留場等清掃業務委託料、電車警戒誘導業務委託料等
運行管理機器の整備・保守に係る費用	6,531千円	ロケーションシステム保守業務委託料、もくいく手数料等
車両の整備に係る費用	245,412千円	車両修繕、VVVF制御装置(2112, 2113, 2121号)更新等
施設設備等(架線)の整備に係る費用	163,852千円	電車線柱建替工事等
施設設備等(軌道)の整備に係る費用	107,207千円	渡り線その他分岐器更新事業に伴う軌道工事等

### 10 行政処分の情報

行政処分なし

### 11 安全に関する内部監査

運輸の安全マネジメントの実施状況を点検するため、局内の職員で構成された監査チームによる内部監査を実施した。

#### (1) 目的

関係法令及び安全管理文書が適合し、その実施体制・手順が確立され、PDCAサイクルが適切に機能しているか、安全管理体制上、どのような効果を得られているかを確認する。

#### (2) 実施日

令和5年1月31日

#### (3) 監査の結果(所見等)

輸送の安全確保に関する体制の維持管理に努めており、是正すべき問題点は見当たらなかった。

### 12 安全統括管理者に関する情報

安全統括管理者(軌道事業) 電車事業課運輸係長

### 13 鹿児島市交通局電車安全管理規程

別紙のとおり